

平成28年度 総務部 運営目標

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
1 厳しい財政状況を踏まえるとともに、国の財政改革の動向を考慮しつつ、歳入確保の取組等を進めます。				
達成手段 (数値目標)	①	<p>○税収の確保 積極的な広報、課税予告の通知、納付催告を行い、特に滞納件数の多い税目(個人事業税、不動産取得税、自動車税)の納期内納付率を、件数ベースで過去最高を上回る率を目指すとともに、京都地方税機構の取組を積極的に連携支援し、徴収率においても政令指定都市がある都道府県のトップ(新潟県)の98.4%を目指します。 <納期内納付率(件数ベース) 個人事業税89.4% 不動産取得税89.2% 自動車税84.6%></p> <p>個人住民税特別徴収について大阪府・兵庫県とともに30年度の一斉指定を目指し、府内市町村と合意形成をした上で、実施スケジュールや要綱を策定し、市町村の選定する対象事業所に対して特別徴収推進の広報を実施します。 <合意形成市町村数 26市町村></p>	△	<p>○徴収率 ・28年度府税徴収率98.5%(見込) ○納期内納付率(件数ベース) ・個人事業税(定期分)89.0% ・不動産取得税(2月末現在)89.2% ・自動車税(定期分)84.2%</p> <p>○個人住民税特別徴収 ・府内26市町村で、平成30年度の一斉指定を実施することについて合意形成 ・個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定に係る取扱指針(ガイドライン)策定</p>
	②	<p>○府有資産の利活用等による財源確保 (未利用資産) 府民満足の最大化に向け、府有資産利活用推進プランに基づく公共的観点及び経済的観点からの検証により、戦略的な利活用(ファシリティマネジメント)を推進します。 ・一般競争入札による売却においては、物件所在地市町村と合同した広報活動(売り込み)を一層積極的に推進します。 また、不落となった物件の要因等を検証するとともに、先着順による随意契約、宅建業者等の媒介契約などの売却手法を活用し、売却に努めます。 ・府有施設において利活用頻度が少ないスペースの会議室への転用など、新たな利活用の創出や効率的な利活用を進めます。 <利活用・売却 6施設></p> <p>(広告等) ・庁舎等の施設(エレベーター等)や府の発行する印刷物等に広告を募集し、収入確保に努めます。 ・府有施設におけるネーミングライツパートナーシップ制度について、今後の積極的な推進方策を研究しつつ導入を促進し、安定的な財源確保を図るとともに、民間事業者と府が力を合わせ、地域活性化につなげます。 <収入額 40,000千円> 内訳:広告収入 20,000千円、ネーミングライツパートナーシップ制度導入による収入 20,000千円 ・修復整備が完了した旧本館の議場や正庁について、多様な利活用の方策を提示し、府民による利活用を推進します。 <利活用収入 4,500千円></p>	△	<p>(未利用資産) ×利活用実績:0件、売却実績:1件[達成率16.6%] 【未達成の要因・理由】 6物件の売却を予定していたが、うち府北部の5物件について府の施策での利活用を更に検討する必要等が生じ、売却を中止したため。</p> <p>(広告) ○収入実績: 31,263千円(見込み)[達成率78.1%] 【未達成の要因・理由】 府応募に対し、応募がない案件があったり、例年と比べて落札金額が少ない案件があったため</p> <p>(旧本館利活用) ○収入実績: 4,895千円(見込み)[達成率108.7%]</p>
	③	<p>○宝くじ収入の確保 ・宝くじ収入を確保するため、これまでの「幸運の女神」と連動したホームページに加え、本年1月から本格的に開始したインターネット販売の積極的なPRなどにより販売を促進します。 <販売目標額 10,700百万円></p>	△	<p>実績: 8,883百万円(83.0%) 【未達成の要因・理由】 ・27年度に実施した賞金引上げ効果の剥落や相対的な商品魅力低下により、ジャンボ宝くじや数選くじを中心として全国的に売上げが減少したため</p>

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2 内部経費の徹底した削減や府民目線による事務事業の見直し、低金利の状況等を活かした財務体質の改善を進めることにより、「京都創生」や「明日の京都」の実現を目指します。				
達成手段 (数値目標)	①	事務環境や行政サービスの提供方法等について徹底した見直しや保有資金の積極的な活用、未利用地の売却、ふるさと寄附金の増収などによって生み出した財源を地域創生戦略やベンチマークレポートに示された課題解決に重点配分し、「京都創生」や「明日の京都」の実現を目指します。 ＜府民満足最大化・京都力結集プランに基づく収支改善の推進 100億円＞	◎	事務環境や行政サービスの提供方法等、例年の継続した取組に加え、「警戒モード」の予算編成の下、給与・時間外手当の削減や公共の重点化等、例年以上の見直しに取組み、合計226億円(平成29年度当初予算編成時)の財源を捻出し、ベンチマークレポートに示された重点課題に対し、予算を配分
	②	低金利の状況等を活かし、①金融機関からの借入利率引き下げによる調達コストの縮減、②府債管理基金の長期運用による利子収入の確保をはじめとする財務体質の改善により、府政運営に必要な財源を捻出します。 ＜低金利等を活かした財務体質の改善 10億円(②新規)＞	◎	・27年度の平均借入利率は0.421%であったが、低金利の状況を活かし、28年度は0.128%に低下 ・府債管理基金のより有利な運用のため、新たに金融機関から提案を募り50億円を定期預金で運用するとともに、債券運用を50億円増額することにより、低金利環境下においても運用利子を確保
3 全国トップクラスの起債発行条件を堅持するとともに、府債残高を適正に管理します。				
達成手段 (数値目標)	①	低金利の情勢を踏まえつつ、投資家の目線に立った多彩な府債の発行や、IR活動の効果的な実施などにより調達コストの縮減を図るとともに、全国トップクラスの発行条件を堅持し、府債残高の適正化を図ります。	○	・国債がマイナス金利の中、5年債、10年債、15年債、20年債では京都府債としてそれぞれ過去最低の金利で発行(5年債0.0006%程度・10年債0.070%、15年債0.210%、20年債0.327%) ・IR活動で把握した投資家ニーズを踏まえた償還年限の設定により、京都府として初めて30年債を発行(0.560%)し、長期的に低金利の恩恵を享受
			○	
4 地域経済対策のため、効果的な予算執行を進めます。				
達成手段 (数値目標)	①	事業実施効果の早期発現を図るため、早期の発注・予算執行を進めます。 ＜公共事業等の上半期契約率 前年度緑越額:100%、今年度予算額を含めた全体:80%＞	△	【実績】 前年度緑越額 76.9% 今年度予算を含めた全体 68.1% ・目標未達成ではあるものの、今年度予算を含めた全体契約率は対前年比2.1ポイント向上 【未達成の要因等】 府民公募型事業のように要望受理・採択後の契約となるものなどによる
			△	

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5	府民サービス向上や業務効率化を目指し、課税業務共同化の推進と府税組織の再構築を進めます。		
達成手段 (数値目標)	① 京都地方税機構が計画している「平成29年度からの個人住民税・固定資産税(償却資産)・軽自動車税課税事務の段階的な共同化」に向け、京都地方税機構と連携を密にして、府税の共同化事務の範囲を確定させるための取組を進めます。 ・平成29年4月からの軽自動車税申告書等の受付・審査共同化に合わせて、自動車税についても共同化の取組を進めます。 ・個人住民税の申告相談、入力業務の効率化、標準化を進めるため、課税事務共同化の前提となるシステムとして京都地方税機構が構築した「申告支援システム」について、平成29年度を目指に未導入市町村に対して、導入を促進します。	◎	・平成29年4月からの自動車関係税の共同化実施。 ・申告支援システムについて、新たに亀岡市、八幡市が導入。(17市町村導入済)
	② 法人関係税について、府税と京都地方税機構との情報連携により、府内に事務所等を有する未申告法人の捕捉を強化することで、税収40,000千円確保を目指します。	◎	29年2月末現在 ・調査件数185件 ・税収48,122千円
	③ 将来にわたり安定的に税収を確保し、税制改正に的確に対応できる体制を構築するため、平成28年秋を目指に京都府税収確保プラン(仮称)を策定し、府内市町村、京都地方税機構等と共に計画的な人材育成や継続的な業務改革を進めます。	◎	・京都府税収確保プラン策定済み。 ・関係機関と共に計画的な人材育成や継続的な業務改革を推進するため、平成29年4月から人材育成担当を配置。
6	税収確保対策を推進します。		
達成手段 (数値目標)	○税収の確保【再掲】 積極的な広報、課税予告の通知、納付催告を行い、特に滞納件数の多い税目(個人事業税、不動産取得税、自動車税)の納期内納付率を、件数ベースで過去最高を上回る率を目指すとともに、京都地方税機構の取組を積極的に連携支援し、徴収率においても政令指定都市がある都道府県のトップ(新潟県)の98.4%を目指します。 <納期内納付率(件数ベース) 個人事業税89.4% 不動産取得税89.2% 自動車税84.6%>	○	○徴収率 ・28年度府税徴収率98.5%(見込) ○納定期内納付率(件数ベース) ・個人事業税(定期分)89.0% ・不動産取得税(2月末現在)89.2% ・自動車税(定期分)84.2%
	② 【再掲】個人住民税特別徴収について大阪府・兵庫県とともに30年度の一斉指定を目指し、府内市町村と合意形成をし、実施スケジュールや要綱を策定し、市町村の選定する対象事業所に対して特別徴収推進の広報を実施します。 <合意形成市町村数 26市町村>	○	○個人住民税特別徴収 ・府内26市町村で、平成30年度の一斉指定を実施することについて合意形成 ・個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定に係る取扱指針(ガイドライン)策定

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
7	府民満足の最大化に向け、府有資産のアセットマネジメントや利活用を進めます。		
達成手段 (数値目標)	① ○公共施設等総合管理計画の策定 ・府有施設の維持管理に係る基本方針となる「公共施設等総合管理計画(仮称)」を策定し、長寿命化対象施設の決定や修繕の優先順位付けについて施設のあり方検討等とも連動したルールを構築します。 ・各施設の管理者による自主点検を実施し、施設の適切な維持管理を行うとともに、長寿命化を図ります。 <自主点検 対象施設 163 施設、410 棟>	○	(策定状況) ○平成29年3月、「公共施設等管理方針」を策定(ルールの構築) ×長寿命化対象施設の決定、修繕の優先順位付(自主点検) ○実施実績:136施設、316棟[達成率77.0%]
	② ○文化庁移転に係る連携 ・文化庁移転の早期実現に向け、移転の候補地選定が円滑に進むよう関係部局との調整に努めます。	◎	・公舎管理規程等の改正
	③ ○本庁敷地内の庁舎等の再編 ・老朽化する本庁庁舎等の再編について、施設関係者との調整を図りながら総合的な本庁敷地内の再編素案を作成します。	○	・3号館耐震改修の適否等を検討するため、3号館耐震診断調査を実施 ・今後とも文化庁移転の動向を踏まえ、庁舎等の再編を検討
	④ ○府有資産の利活用等による財源確保【再掲】 (未利用資産) 府民満足の最大化に向け、府有資産利活用推進プランに基づく公共的観点及び経済的観点からの検証により、戦略的な利活用(ファシリティマネジメント)を推進します。 ・一般競争入札による売却においては、物件所在地での市町村と合同した広報活動(売り込み)を一層積極的に推進します。 また、不落となつた物件の要因等を検証するとともに、先着順による随意契約、宅建業者等の媒介契約などの売却手法を活用し、売却に努めます。 ・府有施設において利活用頻度が少ないスペースの会議室への転用など、新たな利活用の創出や効率的な利活用を進めます。 <利活用・売却 6施設>	○	(未利用資産) ×利活用実績:0件、売却実績:1件[達成率16.6%] 【未達成の要因・理由】 6物件の売却を予定していたが、うち府北部の5物件について府の施策での利活用を更に検討する必要等が生じ、売却を中止したため。
	④ (広告等) ・庁舎等の施設(エレベーター等)や府の発行する印刷物等に広告を募集し、収入確保に努めます。 ・府有施設におけるネーミングライツパートナーシップ制度について、今後の積極的な推進方策を研究しつつ導入を促進し、安定的な財源確保を図るとともに、民間事業者と府が力を合わせ、地域活性化につなげます。 <収入額 40,000千円> 内訳:広告収入 20,000千円、ネーミングライツパートナーシップ制度導入による収入 20,000千円 ・修復整備が完了した旧本館の議場や正庁について、多様な利活用の方策を提示し、府民による利活用を推進します。 <利活用収入 4,500千円>	△	(広告等) ○収入実績(広告):31,263千円(見込み)[達成率78.1%] 【未達成の要因・理由】 府応募に対し、応募がない案件があつたり、例年と比べて落札金額が少ない案件があつたため ○収入実績(旧本館利活用):4,895千円(見込み)[達成率108.7%]
	⑤ ○七条警察署の跡地利用 七条警察署跡地に、京都駅前運転免許更新センター及び京都駅前地域防犯ステーションを本年度中に開設します。	◎	平成28年9月、京都駅前運転免許更新センター等開設
	⑥ ○府庁旧本館の利活用等の促進 国の重要文化財であり府政の歴史を刻む府庁旧本館について、「京都創生」に取り組む府庁のシンボルとして、府民との協働による利活用を促進します。 ・旧知事室の公開、観桜祭・観芸祭での展示・イベントを中心とした旧本館公開事業を実施するとともに、「京都府庁周辺魅力発見マップ」等の刊行物の活用、京都迎賓館の通年公開に合わせた事業の実施、京都市との連携等により、旧本館を中心とした周辺地域への誘客を進めます。 <来館者数 32,000人 利活用回数 130回> ・府民と協働して京都文化の発信につながる「旧本館連続講座」を実施するとともに、平成25年度から平成27年度までに実施した旧議場の修復整備の経過を府ホームページに掲載するなど、広報を強化します。 <連続講座実施回数 10回>	◎	○来館実績:32,800人(見込み)[達成率102.5%] ○利活用実績:142回(見込み)[達成率109.2%] ○連続講座実施実績:11回[達成率110.0%]

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
8 「まちの仕事人」を中心に伴走型支援を強化し、市町村における地域創生の取組を強力に支援します。			
達成手段 (数値目標)	① 人口減少を克服し、活力ある地域社会を維持するため、「まちの仕事人」を中心に自治振興課内に地域創生支援チームを形成し、安定した雇用創出や移住定住につながる新しい人の流れの創出に向け、加速化交付金等を活用しながら、市町村の総合戦略の取組のレベルアップを支援します。	◎	市町村連絡調整会議を開催し、各市町村の事業マッチングを図ることにより、府・市町村、市町村間の広域連携事業を数多く創出するとともに事業のプラスアップを支援。その結果、加速化交付金に続き、推進交付金において都道府県別の1市町村当たり交付額で全国第1位となる交付額を獲得するとともに、拠点整備交付金においても第2位となる交付額を獲得するなど、本格的な実行段階にある市町村の総合戦略の取組が着実に推進
	② 北部7市町において、北部地域連携都市圏の取組を推進するため、「まちの仕事人」が中心となって、国の委託事業も活用しながら新たに設置された専任の事務局をサポートし、連携都市圏ビジョンの策定、広域連携に向けた具体的な連携事業の実施を支援します。 ・連携都市圏ビジョンの策定 ・広域連携事業 3事業(・海の京都DMO地域活性化推進事業 ・移住・定住プロジェクト ・合同企業面接会)	○	首長会議や幹事会などを開催し連携都市圏ビジョンを策定。また、地方創生交付金などを活用して、6月に合同企業面接会を開催したほか、海の京都DMOの設置、地域統一的な観光戦略の立案・実行、地域プランディングや共通の空き家バンクの創設などを実施
	③ 市町村の主体的かつ自主的なまちづくりや課題解決の取組を「まちの仕事人」が中心に支援するとともに、広域振興局ともチームを組んで、もうひとつの京都など府の施策と連携したプロジェクトや、府・市町村の広域連携の取組を支援するとともに、人口減少の著しい相楽東部の今後のあり方に関する協議会を立ち上げるなど、多様な圏域づくりを推進します。	○	7月に「相楽東部未来づくり推進協議会」を設立し、交流人口拡大と定住環境の整備等について検討。ビジョン策定や具体的な事業創出に向けたワークショップを開催(2回)
	④ 【政策企画部と共管】 官民の生活支援サービスがワンストップで受けられる「コミュニティ・コンビニ」(総合型4箇所)について、公共員を配置し、運営方針を策定した上で、「金融・郵便」、「買い物」、「交通・物流」などのサービスを提供する民間事業者とのマッチングなど、「まちの仕事人」が中心となって、各地域の実態に応じた支援を行い、官民サービスを複合的に提供する経営モデルをつくります。	○	7月に2箇所に公共員を配置し、生活交通や買い物支援サービスの検討、民間事業者とのマッチングなど、コミュニティ・コンビニにおけるサービス提供の仕組みづくりを推進。他の2箇所についても、新たなサービス提供に向けた検討や、運営方針策定に向けた地域住民のワークショップを実施

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
9	人口減少社会に対応した持続可能で自立した市町村の行財政運営に向けた支援を行うとともに、府内市町村との情報共有、連携・協働を推進します。			
達成手段 (数値目標)	① 京都府と市町村が相互に情報共有する必要のある事項、府と市町村が広域に連携・協働して取り組む必要のある事項、市町村行財政に影響の大きい事項などについて、府・市町村連携推進会議等の場を通じ、地域の課題解決につなげます。 ・府・市町村連携推進会議を開催し、地方創生推進交付金等を活用した総合戦略の取組を推進 ・知事・市町村長会議、副知事・副市町村長会議、府・市町村実務者会議等を開催し、地域創生の取組のほか、防災、森林整備・保全、国保一元化、子育て支援など府の施策を市町村の視点から確認し、府と市町村の連携・協働を一層促進	○	○	地域創生の取組や市町村行財政に関わる事項について、知事・市町村長会議(5月)を実施。また、適宜、実務レベルでの市町村「まち・ひと・しごと創生」担当課長会議等(5回)を実施し、地方創生交付金における広域連携事業の創出など府と市町村の連携・協働を促進
	② 市町村の主体的な行財政運営の確立に向けて、研修会開催、情報提供等により積極的に支援します。 ・市町村決算統計データ等の分析結果や、自治振興課ビックデータをオープン化し、市町村施策の資料として活用するなど、府民サービスの向上を推進します。 ・市町村の公共施設等総合管理計画について、取組事例や各種データの情報提供等を行い、策定を支援します。 <策定団体 全団体(25団体)> ・市町村実務研修生の積極的な受入れや、政策ベンチャー研修への参加、自治体法務検定の受検など、市町村職員の人才培养支援を通じて、将来の市町村行政の柱となる若手市町村職員の実務・企画能力の向上等に取り組みます。 <市町村実務研修生は実務の中核人材として選挙部門4名、税財政部門等7名育成> ・市町村の上下水道の地方公営企業法適用や経営戦略の策定等に向けて、取組事例や各種データの情報提供等を行い、取組を支援します。	○	○	府政"京"有システムで全庁供用済 策定済団体 22団体 【未達成の要因・理由】 住民説明会の開催に係る調整等に時間を要したため 29年度策定予定団体 3団体 市長村実務研修生 11名受け入れ、府内ベンチャー研修、自治体法務検定にも参画 研修会を開催し、法適用、経営戦略策定を支援
	③ 市町村体制づくり交付金を活用して、小規模市町村をはじめ厳しい状況にある市町村の行財政体制づくりを推進します。	○	○	・まちの仕事人・地域支援担当・振興局がチームを組んでヒアリングを行い、公共施設マネジメントや施設の統廃合、複合化などの行財政体制づくりの取組を支援 ・公共施設マネジメントシステム構築、推進(福知山市、舞鶴市、亀岡市、大山崎町) ・幼稚園・保育所の統合(舞鶴市) ・保育所・小学校の統合(長岡京市) ・社会体育施設(市民センター、武道館)の統合(綾部市) ・市役所庁舎と公民館、図書館の複合化(京田辺市)
10	選挙権年齢の引き下げの若年層への周知を行うなど、投票率の向上のため、府民の政治参加意識の醸成を図ります。			
達成手段 (数値目標)	① 投票率の向上のため、主権者教育を推進し、府民の政治参加意識の醸成を図ります。 <府、市町村教育委員会や大学生サークルと連携した小中高大学への出前講座を実施 20校 主権者教育に係る教員対象研修を実施 1回(新規)、出前講座に係る市町村選管職員対象研修を実施 1回(新規) >	○	○	・出前講座 21校実施 ・5月2日に教員対象研修を実施 ・11月24日に市町村選管職員対象研修を実施
	② 市町村の選挙管理委員会と連携し、衆議院議員補欠選挙、参議院議員通常選挙及び海区漁業調整委員会委員一般選挙の執行を円滑に行います。 ・市町村選管委員長・実務者会議等の意見交換を通じた情報共有 ・選挙事務の改善及び投票権年齢引き下げの周知	○	○	市町村選管委員長会議、公選法改正説明会、選挙人名簿システムの改修確認及び選挙権年齢引き下げに係る周知を行い法改正に適切に対応

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
11 「公契約大綱」に基づき、「公正な競争」、「地域経済への配慮」、「安心・安全の確保」のバランスがとれた入札契約制度を構築し、公共調達に求められる社会的要請に応えます。			
達成手段 (数値目標)	<p>健全な競争環境を確保するため、一般競争入札を基本に、公正で透明な入札を実施するとともに万全のコンプライアンス対策を実施し、不正行為の発生を徹底的に防止します。</p> <p>①・公正で透明な入札を実施するとともに、低価格競争への対応や資材・労務単価上昇への対応など、社会・経済情勢に応じた取組を実施します。 ・情報漏えいの未然防止に取り組むとともに、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、発注担当職員や業界団体、企業向けの研修を実施します。 ・四半期ごとにコンプライアンスに係る取組状況の実態調査を実施し、取組の徹底を図ります。</p>	◎	<p>◇社会・経済情勢に応じた取組の実施 ・技能労働者等の不足等に伴う労働市場の実勢価格に対応した予定価格の見直し(H29.3) ◇コンプライアンス意識の向上を図るため、発注担当職員、業界団体、企業向け研修を実施 (延べ16会場、1,458名参加) →業者による入札情報を探る動きや職員への不適切な接触は無し ◇コンプライアンス対策について、遵守状況調査を四半期ごとに実施し、入札制度等検討委員会に取組状況を報告</p>
	<p>14ヶ月予算を計画的に執行するとともに、経済・雇用への貢献や安心・安全に資する取組を実施します。</p> <p>・府が発注する工事を企業が計画的に受注できるよう、最新の発注見通しを公表します。 ・府内企業への発注を原則とし、例外的に府外企業の入札参加を認める工事を第三者委員会でチェックし、結果を公表します。<建設工事の府内企業発注割合(府内に施工できる企業がない場合等を除く)100%> ②・やむを得ない場合を除き、府内企業から下請負人を選定され、府内事業者から資材を調達されるよう要請します。 ・安心・安全の確保に向けて、災害対応などの地域貢献を評価する入札や総合評価競争入札の試行を実施します。 <実施件数300件> ・物品調達において、府内中小企業の受注機会の拡大を図るため、府内中小企業に限定した入札を実施します。</p>	◎	<p>◇企業が計画的に受注できるよう、最新の発注見通しを年4回(4月、5月、11月、12月)公表 ◇例外的に府外企業に発注を認める工事については、入札監視委員会でチェックした上で、内容を公表 →WTO対象工事や府内に施工できる企業がないなど、やむを得ないものを除き、府内企業に発注 ◇やむを得ず下請負先を府外企業とする場合や府外事業者から資材調達する場合には、理由書の提出を求める。 ◆実施件数:334件(目標達成率:113.3%) ◆実施件数:4,237件</p>
	<p>下請負人へのしわ寄せを防止し適切な労働環境を確保します。</p> <p>③・全ての工事で元請下請関係適正化指針に基づく取組を指導し、指針の遵守を徹底します。 ・指針に基づく取組の徹底を図るため、抜打ち検査を実施するとともに、四半期ごとに遵守状況の調査を実施します。 ・指針の周知を図るため、業界団体との検討会や企業向けの研修を実施します。</p>	◎	<p>◇全ての工事で元下指針の遵守を指導するとともに抜打ち検査や遵守状況調査を通じて実態を把握 →全ての工事で施工体系図や下請契約書の写が提出されているなど、不適正な事例は無し ◇元下指針の周知徹底を図るため、企業向け研修を実施 ◇抜打ち検査や元下指針の遵守状況調査を通じて実態を把握 ◇業界団体との検討会:1会場、20名 ◇企業研修:6会場、743名(一部再掲)</p>
	<p>障害者雇用、環境負荷の低減、女性の活躍、ワークライフバランスなどの社会的要請に積極的に対応する企業からの物品を優先調達します。</p> <p>④・地域貢献企業や環境配慮企業からの物品の優先調達を実施します。 <実施件数 180件(②新規)> ・優先調達制度をPRし、地域貢献企業や環境配慮企業の優先調達制度への参加資格登録を促進します。</p>	◎	<p>◆実施件数:218件(目標達成率:121.1%)</p>
	<p>公契約大綱について、PDCAサイクルを実践し、必要に応じた見直しを実施します。</p> <p>⑤・公契約大綱に基づく取組については、第三者委員会による検証を行いながら、社会経済情勢に応じた見直しを行います。</p>	◎	<p>◇優先調達制度について、府ホームページ掲載により周知するとともに、認証制度所管課との連携により、関係団体等を対象に制度をPR</p>
		◎	<p>◇入札制度等検討委員会を2回(8月、3月)開催し、取組状況を報告・検証の上、必要に応じた見直しを実施</p>

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	⑥	<p>入札事務に係る指導・助言を実施することにより、オール府庁により公正な公契約の執行を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札事務の推進に向け、初任者研修、ステップアップ研修に加えて、部局別研修や管内別・所属別研修などを実施し、受研機会の拡大を図ります。 ・公正でより透明性の高い入札を実施するため、電子入札の範囲の拡大を図ります。 ・公募型プロポーザル方式について、事務マニュアルを作成し、透明性・公平性の向上を図ります。 	◎	<p>◇適正な入札事務の推進に向けた研修を実施 (延べ15会場、1,249名参加:一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修:2会場、211名 ・ステップアップ研修:3会場、323名 ・所属長研修:5会場、243名 ・部局別研修:5会場、472名 <p>◇公募型プロポーザル審査及び契約(予定を含む)件数 H29.2月末 審査件数 54件 (179契約(予定を含む))</p>
12	政策法務の取組を強化します。			
達成手段 (数値目標)	①	<p>政策的視点を踏まえた法令議論を充実させ、積極的な支援と徹底した審査をすることで、府民ニーズに対応した各種の政策的課題を解決するための条例の制定・改正に寄与します。</p> <p>＜想定される条例＞</p> <p>災害からの安全な京都づくり条例(仮称) 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例 京都府中小企業応援条例</p>	◎	<p>a:平成28年8月4日公布済み b及びc:平成29年3月28日公布済み で、予定どおり達成</p>
	②	<p>新しい行政不服審査制度を円滑に運用するマニュアル等を整備するとともに、その知見を蓄積し、全庁に共有します。併せて、行政手続法・条例による許認可の審査基準、標準処理期間等については、府民目線での見直し、点検等を行い、不服申立て実績のある一定の手続に係るものを府のホームページで公開します。</p>	○	<p>a:マニュアルを整備し、平成29年3月に全庁共有 b:不服申立て実績のある一定の手続に係るものについて見直し、点検等を了し、平成29年3月からホームページで公表</p>
	③	<p>職員に対し、課題解決のための取組を促進するため、次に掲げる支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的思考に立脚した事務の遂行の重要性、政策議論を含めた例規立案のプロセス及びポイント等について、例規による課題解決の具体的事例を交えて研修を実施 ・法務能力の検定に係る職員の受検を公費負担により促進するとともに、法務能力の向上に資する勉強会を開催<受検者30人(⑧新規)> ・法制度に係る課題解決の事例や基本となる法制執務の質疑の経過について、全庁を対象に情報共有を実施 	○	<p>次のとおり実施し、概ね予定どおり達成</p> <ul style="list-style-type: none"> a:法令審査委員会幹事研修を6月12日に実施(27名) b:自治体法務検定を活用し、全庁的な法務能力の底上げを実施(検定28.9.25、32名受検、関連する勉強会(28.7.22、35名、29.2.17、19名)、メールマガジン(自治検定より)6回発行) c:府内の京有システムを活用し、幹事会のQAを情報共有 d:身近な法的リスクの低減のため、メールマガジン(正義の女神の微笑み通信)7回発行(けいひんだよりで紹介) e:非常勤の弁護士を活用し、事実認定の研修を平成29年3月に実施
13	新公益法人制度の適正な運用を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	<p>新公益法人制度関連事務を集中的に管理することにより、法人運営と事業執行が適正に行われるよう、指導・管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度及び25年度に検査を実施した法人に対して、計画的に立入検査を実施します。 　　＜立入検査法人数 65法人＞ ・法人から提出される事業報告等の書面による確認・指導を実施します。 　　＜立入検査を実施する法人以外の所管法人への書面確認・指導等実施率 98%＞ 	○	<p>○立入検査実施法人(29年3月末) 検査実施済 65法人(100%)</p> <p>○書面指導等法人数(29年3月末) 提出法人数 380法人(96.4%) うち修正指導法人数 181法人</p>
	②	<p>新公益法人制度に則った円滑な法人運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談を定期的に実施し、新公益法人制度の運営や会計の疑問点を解消します。 　　＜週1回程度＞ ・メール等により法人に定期的に各種情報を提供します。 　　＜月1回以上のメール配信＞ 	◎	<p>○個別相談実績(29年3月末) 95回(定期 46回(うち北部2回)、臨時 49回)</p> <p>○メール情報実績(29年3月末) 14回(うち臨時 2回)</p>

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
14	向日町競輪事業への包括民間委託導入に向けた取組を進めます。		◎	
達成手段 (数値目標)	① 更なる経営改善のため、平成29年度からの包括民間委託導入に向けて条例改正や業者選定等の準備作業を行います。		◎	平成29年度からの包括民間委託導入に向けて、条例改正を行うとともに、業者を選定し基本契約を締結
15	ウトロ地区の住環境改善に向けた取組を推進します。		○	
達成手段 (数値目標)	① 引き続き国、府、宇治市が連携しながら、ウトロ地区の住環境改善事業を推進します。 事業計画に基づき、今年度は、宇治市が行う公的住宅(第1期棟)及び雨水貯留施設の整備等を支援します。		○	○公的住宅(第1期棟)、雨水貯留施設の整備については、28.10から開始(28・29の2箇年) △一方、幹線道路敷の用地取得も行う予定であったが、地権者の事情により29年度に延期
16	Xバンド・レーダーの配備に関し、安心・安全の確保に関する国へ確認した事項の履行について、確実に検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。		○	
達成手段 (数値目標)	① 京丹後市への米軍・経ヶ岬通信所の設置(Xバンド・レーダー配備)に伴い、府民の安心・安全を確保するため、国へ確認した安心・安全に関する事項が着実に履行されるよう、引き続き京丹後市と連携し検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。		○	残っている課題 ・商業電力の導入(導入の半年前倒しを回答させた) ・交通事故防止対策(米軍:新たな取組を実施) 京都府の対応等 ・道路情報板の英語表示 ・福知山射撃場の米軍使用に関する国への要請

目標達成状況(達成区分)		件数	割合
目標達成「◎」(達成手段のすべてが◎)		3	25%
概ね達成「○」(達成手段の◎○が2/3以上)		7	58%
未達成「△」(達成手段の◎○が2/3未満)		2	17%
計(運営目標数)			12 100%

[達成手段(数値目標)の達成区分]
「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)
「○」…概ね達成(達成率90%～100%未満)
「△」…未達成(達成率90%未満)